



▲ミミスプー

主な内容

一般質問	2～12P
宇久田 朝仁／崎浜 秀幸／大城 一之／仲間 政治／仲間 昌信／東 寛治 伊芸 政男／大城 政敏／嘉数 義光／伊芸 孝／外間 現一郎	
平成24年第4回定例会・議決結果	13P～15P
平成24年第5回臨時会・議決結果	16P
平成24年第6回臨時会・議決結果	17P
その他・傍聴案内	18P

金武町公式ホームページ <http://www.town.kin.okinawa.jp>

平成24年第4回 定例会

一般質問

(※質問順に掲載し、質問・答弁は要約)



宇久田 朝仁 議員

透析治療の導入
について

金武町も導入する考えは

町長
関係機関等と
調整をしたい

宇久田議員 伊江村では、一括交付金にて透析治療を導入することであるが、金武町も導入する考えはないか。

儀武剛町長 透析治療は、1回の診療で約4時間を要し、週に2回から3回の定期診療が必要となり、診療

を受ける方にとってかなり負担のかかる現状となっている。

今後、町として負担軽減をするためにどのような支援ができるのか、関係機関等と調整をはかりたい。

宇久田議員 ギンバルで進めている医療施設のほうではできないか。

森山朝男基地跡地推進課長

ギンバルにおいては予定していない。今後、可能かどうか検討させていただきたい。

宇久田議員 金武町で透析治療ができるようお願いしたい。

町長 町内にある病院の方々と意見交換をさせていただいた時、透析治療をする機械が何千万円とする。それを治療する医師の確保がかなり厳しい。町のほう

でこういった形ができるのかというところを病院関係と調整させていただきたい。

放課後児童健全育成
事業について

浜田団地の集會室を

利用してできないか

町長
関係者と協議
していきたい

宇久田議員 放課後児童健全育成事業は各区公民館または図書館などで行われ、毎年増え続けると考えられます。そこで、浜田団地の集會室を利用してできないか伺う。

町長 児童健全育成の位置づけとして子供たちが地域の理解と協力を得ながら支援を受ける事のできる事業として、各地区公民館や図書館を活用し実施している。平成24年度で総定員200人に対し利用者は217人となっており、年々増加している状況。地域の実情に応じた柔軟な実施がは

かれるよう、基準の項目や内容を整理する必要がある。今後、利用者ニーズを考慮し、子育てのしやすい環境づくりに努める。浜田団地の集會室の利用については、関係者と協議していきたい。

給食費の無料化について

給食費を無料にできないか

教育長
財政状況を勘案し、
段階的に取り組む

宇久田議員 町では三人目以降の子供の給食費を無料にしているが、宜野座村では昨年より完全無料にしている。金武町でも給食費を無料にできないか。

仲間一教育長

これまで児童生徒1人当たり月5000円ほど一般財源から給食費を補填しており、現在181人の児童生徒を有する保護者に対して就学援助、平成22年4月からは3人目以降の幼児児童生徒を有する保護者に対し給食費補助を

実施してきた。今後、給食費の完全無料化に向けては、安定的な財源確保が必要であり、財政状況を勘案しながら段階的に取り組んでいきます。

宇久田議員 3月の特別委員会で無料化を考えているようなことを言っていたが、

教育長 一括交付金の中で、どういう仕組みで市町村に割り当てられていくのかというところを見ながらと述べたつもりです。今後、無料化に向けては町長と相談をし、財政状況が整い次第、実施に向け取り組んでいきたいと思っています。

宇久田議員 2人目以降にすることはできないか。

町長 無料化に伴う財源的裏打ちがないと言えない部分がある。段階的に2人目以降という形も、教育委員会と調整しながら進める方向でいきたい。



崎 浜 秀 幸 議員

並里区との土地賃貸借 契約と覚書について

100年とした理由は

町 長
企業からの要望
による

崎浜議員 並里区との土地賃貸借契約と覚書について、各条文の説明と背景について伺う。第1条の(1)独占的に賃貸借に合意したことについて。

儀武剛町長 企業が多額の資金を投資し、ギンバルに進出することから独占的に用地を使用させるものです。引、販売及び賃貸について完全な裁量と権利を有する事について。

町 長 企業が開発するホ

テルやマンション等の建物を販売したり賃貸する事に関して、企業側に裁量を与えるという事です。

崎浜議員 第2条第1項で賃借権の存続期間を100年とした理由と法的根拠は。

町 長 企業は多額の投資を行い、事業を実施するものである。企業からの要望により100年の長期的な賃貸借契約を双方の意思に基づいて定めたものです。法的根拠については、借地借家法によるものです。

崎浜議員 第2条第2項で100年契約の解除を請求しないとされた理由、地方自治法238条の5第4項の解釈について。

町 長 地方自治法238条の5第4項については、契約を解除できる事が記載されているが、企業が多額の投資をする事から、町は契約を解除しないという事です。

崎浜議員 第4条の賃料を20年間免除する事について。

町 長 企業は多額の投資

で施設整備を行う計画であり、町としても企業誘致の環境を整えるために、賃料を20年間は免除するものです。

崎浜議員 第5条における本件2の土地を転貸し、さらに転貸する事ができる法的根拠の説明は。

町 長 民法や借地借家法において転貸も可能であり、ホテルの建設者が管理運営を選定して転貸するものです。

崎浜議員 第18条において「金武町議会の承認を得るものとする」とあるが、このような重要な案件を交わす前に、なぜ議会との協議を行わなかったのか。

町 長 今回締結した覚書については、企業の進出を確認するためのもの。今後締結予定の土地賃貸借契約書については、議会承認事項であり、議会へ説明したい。

崎浜議員 第22条で具体的な協議をするものがあるが、その協議について議会の意

見を聞く用意があるか。

町 長 今後の協議事項についても議会へ説明したい。

崎浜議員 並里区長と町長との間に「土地賃貸借契約」が交わされているが、その内容について並里区民のコンセンサスを得たか。

町 長 並里区と締結した土地賃貸借契約については、並里区議会で承認を得ておりますので並里区民の理解が得られていると認識している。

地域医療施設について

土地購入面積は

1万5133㎡

町 長

崎浜議員 土地について、面積・購入価格・1㎡当たりの購入価格・不動産鑑定士の評価額は。

町 長 購入面積については1万5133㎡。購入価格1億1625万1770円。1㎡当たり7682円。

鑑定士の評価額は6437円。

崎浜議員 財源の内訳は。

町 長 用地購入の補助金額は、8767万8000円。起債が970万円。一般財源については、1887万3770円。

崎浜議員 造成について、総額・面積・1㎡当たりの価格は。

町 長 総額3465万円。面積1万5769㎡。1㎡当たり2197円。

崎浜議員 建設費について、設計費・建築工事・設備費・備品購入・その他の調査費は。

町 長 設計費4641万円。建築工事費、設備費・備品購入費は議案として提出している。その他の調査費1064万5950円。



大城一之 議員

乳幼児医療助成について

委任払いへの移行は

町 長

自動償還払いで検討

大城議員

現在の手続きの方法と受給の流れについて伺う。

儀武剛町長

本町の手続きの方法としては償還払い方式で、町民が医療機関窓口で個人負担分を支払い、後日町へ領収書を添えて申請し受給の流れとなっています。

大城議員

償還払いから委任払いへの移行について伺う。

町 長

現在、県内の市町村では償還払いを行って

いる状況ですが、他の方法として自動償還払いと現物給付が挙げられます。町には現物給付に対応できる医療機関が無いため、今後自動償還払いでの対応に変化できるのか検討します。

大城議員

現物給付がなぜできないのか。

仲田博保健福祉課長

沖縄

県が全体的に踏み込めない理由ですが、国民健康保険運営上いろいろな機関から補助金が入り、それで運営している。現物給付になると、補助金にペナルティーが加算されるということがあり、推進していくのは躊躇するところがある。県サイドで整理していかないと踏み込めない。

公営住宅屋嘉団地について

駐車場の増設は

町 長

再整備を行っていく

大城議員 駐車場の現状は。

宝正徳建設課長

屋嘉第一

団地について、建物と建物の間のスペースは通路として整備されたが、現状は駐車場として活用されている。大城議員 団地裏の公園の現状。駐車場の増設について伺う。

町 長

屋嘉団地敷地内

には多目的に活用できる広場が整備されておりました。これまでは子供が遊んだり、車を駐車したりと使用されていたが、雨が降るとぬかるみ、遊具が壊れている状況があるため再整備を行っていきます。

建設課長

広場については、裸地化している部分があり、使えない状態にある。遊具についても使っておりませんので、撤去し、舗装をした後に駐車スペースだけでいいのか、他にあるのか居住者の方々と意見を確認しながら整備をしていきたい。

中川小学校について

児童減少をくい止める

計画は

教育長

子育てしやすい環境づくりを推進する

大城議員

現在の児童数の学年ごとの状況と複式学級制度について。

仲間一教育長

複式学級と

は、人数が少ないために異なる学年の児童を一学級として編成した学級であり、児童数が2つの学年合わせで16人以下の場合に複式学級となる。1学年を含む場合には8人以下で複式学級となります。平成24年9月1日現在で、1学年8人、2学年10人、3学年10人、4学年9人、5学年9人、6学年13人となっております。少人数化が進んでおり、複式学級となれる状況が続いています。

大城議員

児童減少をくい止める計画について伺う。

教育長

町では、現在ギン

その他の質問

伊芸海浜公園について

バル跡地利用計画でヘルスケアセンター等の整備が進められており、それらの施設は若者の雇用及び定住人口の拡大が見込め、今後児童数が増えるものと期待しています。教育委員会としては、家庭・地域に根ざした魅力ある学級づくりに取り組み、子育てしやすい環境づくりを推進することが重要と考えている。

大城議員

国道での通学の

安全確保について伺う。

教育長

8月14日に石川警察署、北部国道事務所、町内各小学校、役場及び教育委員会が通学路の合同点検を実施し、北部国道事務所に対し通学路にかかる国道の歩道帯についてガードパイプの設置要請をした。見通しの悪い箇所についても、現場の状況を把握し対処してまいります。



仲間 政治 議員

予算計上と執行 及び手続について

環境アセスの届け出は

町 長
い 届け出は行っていない

仲間議員 ギンバルの用地購入について、概算要求時点での土地購入費・面積はいくらか。不動産鑑定士の鑑定を入れたか。

儀武剛町長 土地購入費は27億8391万8000円で、面積は56万4381㎡であります。不動産鑑定士の鑑定は入れておりません。

仲間議員 ギンバルの環境アセスについて、県知事への届け出の必要性の有無及び届け出基準は。また、今

日までどのような対応をしてきたか。こま切れ工事をすれば20ヘクタールをこえても届け出は必要ないか伺う。

町 長 ギンバル跡地利用計画は、開発行為を実施するにあたり、県の担当課と事前調整を行った結果、環境影響評価の対象外であることから届け出は行っておりませんが、県の指導に基づき動植物調査を行い自然環境の保全に努めております。

仲間議員 億首川近くの駐車場の用地購入について、収入が不確定であるにもかかわらず用地購入費と物件補償費を計上した理由は。

町 長 億首川プロムナード施設整備事業は、沖縄北部特別振興対策事業を活用し、平成21年度からの繰越事業として実施していた。計画の変更により予算に残額が生じ、平成23年度に計画している駐車場整備に係る予算として確保できるよう内閣府と調整していた。

沖縄北部特別振興対策事業の予算が認められた場合には、予算を組み替えて執行できるよう平成23年度当初予算において駐車場に係る工事費は特定防衛施設周辺整備調整交付金、用地購入費及び物件補償費については一般財源で計上しておりました。

仲間議員 県の赤土等流失防止条例に対する認識について、届け出基準はどうなっているか、届け出の実績はあるか。工事の中断による業者の損失補償は誰がするか伺う。

町 長 届け出基準は1000㎡以上の工事で、過去に道路工事の届け出実績はありません。施工業者の損失については、業者から町への請求は行わないのとこのです。

仲間議員 福花橋の河川に予定されていた吊り橋の架橋工事を断念した理由は。行政側は何ら責任を負う必要がないという認識か伺う。

町 長 体験利用者や体験

学習を行っている団体等から、環境に影響を与えない施設整備を進めてほしいとの要望等があり断念したものです。工事については、設計変更等が生じる場合があり、補助先に変更内容の説明を行い、手続きを踏んでからの執行となりますので責任については無いと認識しております。

法の下の平等と町の差別的扱いについて

法の下の平等と町の 差別的扱いについて

町の姿勢は

町 長 平等な町政運営に努めている

仲間議員 憲法において、法の下での平等が記されているが、町の姿勢を伺う。

町 長 憲法を尊重し、平等な町政運営に努めております。

仲間議員 認知症グループホームの新設申請に伴い、県に提出する町の意見書を政治的駆け引きに利用して

遅らせたことがあるか伺う。

町 長 認知症対応型共同生活介護事業の公募に本町の有限会社が応募され、事業運営、設備の概要等について本町が意見報告書を提出し、介護保険広域連合の地域密着型サービス運営委員会で審査され決定されております。事務手続き上において、遅らせるような対応をとったという事実はありません。

仲間議員 議員の信条により親族が経営する会社が指名から外されることがあるか伺う。

町 長 金武町建設工事競争入札参加者資格審査委員会における業者選定については、5者以上の業者を選考し、審査をおこなっております。



仲間昌信 議員

不安視されるブルービーチやキャンプハンセンでのオスプレイによる演習激化について

どう対策をとるのか

町 長

整備された1カ所を使用するように要請する

仲間議員

ブルービーチを含む中部訓練場において、金武町、宜野座村、恩納村、名護市それぞれのヘリパッドは何カ所か。

儀武剛町長

沖縄防衛局に確認したところ、中部訓練場における着陸帯の数は32カ所で、市町村別の内訳は把握していないとのこと。

仲間議員

並里区でのヘリパッドブルービーチ移設説

明会について、説明会の年月日、参加人数、内容は。

町 長

平成19年4月10日に3区区民、4月11日に4区区民を対象に開催し、並里区民全体への説明会を平成19年6月5日に実施しております。参加人数については、3区では50人、4区では120人、並里区で83人、延べ253人。内容については、ギンバル訓練場跡地利用計画及びヘリコプター着陸帯の移設についてです。

仲間議員

オスプレイ配備の説明は。

町 長

配備について説明しておりません。

仲間議員

元々ブルービーチには着陸帯は無かったが、なぜ平成19年広報金武特別号外で3カ所の着陸帯があると宣伝したのか。仮にあったとしたら、いつ頃からなのか。

町 長

防衛施設局からの説明によると、数カ所の着陸場所として示されており、ブルービーチには、

着陸帯はありません。

仲間議員

2012年に発行されているMV-22の普天間飛行場配備及び日本での運用に関する環境レビューの中に、スワンとキンブルーと着陸帯が2つあるが、ご存じか。

宮里安秀企画課長

スワンは、ギンバル訓練場にあったヘリパッド、ブルービーチにあった数カ所の着陸場所を1カ所に集約し設けられたところがスワンです。キンブルーに関しては、防衛施設局に確認したが、局のほうでも認識していないという回答を得ております。

仲間議員

今後、どう対策をとるのか。

町 長

今後も整備された1カ所を使用するように要請してまいります。

ギンバル訓練場返還跡地の環境影響評価調査について

県知事への送付は

町 長

環境評価の対象外である

仲間議員

事業の名称、方法書の作成及び県知事への送付は。

町 長

現在実施しているギンバル訓練場跡地利用計画は、開発行為を実施するにあたり、県の担当課と事前調整を行った結果、環境評価の対象外であることから届け出は行っておりませんが、県の指導に基づき動物調査を行い、自然環境の保全に努めております。

森山朝男基地跡地推進課長

町で予定している事業について説明した中で、県の判断としては島懇でやる事業、その他でやる事業、民間がやる事業という事業種目、事業整備目的が異なれば一連の事業とはみなさな

いので、環境アセスには該当しないということでした。

仲間議員

並里区有地19万5003㎡のうち、賃借分10万4330㎡賃借予定地のそれぞれの使途目的は。

町 長

並里区有地の賃借地の使途については、野球場への進入路及び駐車場用地、サッカー場予定地、一部ホテル予定地のために賃借しております。

仲間議員

赤土防止対策はどうなっているのか。

町 長

赤土防止対策については、県の担当課の指導のもと沈砂池等を設置し、周辺の河川や海岸に影響を及ぼさないよう赤土流出防止対策を行っております。



東 寛 治 議員

第4次金武町総合計画
について

目標達成状況は

町 長

概ね達成

東 議員 平成22年度は第4次総合計画前期基本計画終了年度にあたるが、基本計画に掲げた分野の目標達成状況について伺う。

儀武剛町長

心のふれあう健康福祉のまちづくりについて、乳幼児医療費を義務教育終了まで拡大するとともに、放課後児童育成事業を各地区公民館で実施した。母子・父子福祉においては、医療費を支給し、支援してきた。障がい者福祉においては、就労支援事業や地域

支援事業を実施してきた。高齢者福祉においては、地域支援センターを設置し、高齢者福祉サービスに関する相談支援体制を強化するとともに、各種サービスにより要介護状態にならないよう努めた。

健やかで薫り高い教育文化のまちづくりについて、IT機器の整備拡充、電子黒板等の導入により教育環境の充実を図り、3人目以降の幼児児童生徒を有する保護者に対し、給食費の補助を実施した。地域文化の振興においては、文化財基礎調査を実施するとともに、収蔵資料の公開・活用を図ってきた。

水と緑の豊かな環境のまちづくりについては、屋嘉地区及び並里・金武地区農業集落排水事業を順次推進し、生活環境の向上を図っております。海岸・河川・公園の整備においては、伊芸海浜公園等の整備や億首川プロムナード整備事業による整備を実施した。

たのしく暮らせる安心のまちづくりについては、新たな防災計画策定に取り組んでおります。

豊かな活力ある産業のまちづくりについては、農林・畜産業において生産基盤の整備をはじめ、所得向上のための支援、栽培技術講習等を実施しました。雇用対策においては、国・県の事業活用による雇用対策や町単独による失業対策事業を実施しました。

前期基本計画で掲げた目標については概ね達成しており、引き続き事業の執行に全力をあげ、目標達成に向け努力していきたい。

東 議員 平成23年度から後期基本計画の実現に向けた取り組みが始まっているが、町民への周知理解協力を得るためどのような対策を講じているか伺う。

町 長 金武町の予算と仕事や町のホームページ、フェイスブック、広報誌等を活用し周知を図るとともに、住民説明会等を開催し町民

への理解・協力を求めている。きたい。

畜産(繁殖牛・肥育牛・乳牛)の生産振興について

採草地の造成は

町 長 今後、中川地区への草地集積を進める

東 議員 過去5年間における繁殖牛・肥育牛・乳牛の飼養頭数及び飼育農家の増減状況。5年後に向けた飼養頭数目標は。

町 長 飼養頭数及び農家戸数については、肉用牛の繁殖牛が、平成19年は飼養頭数319頭、農家戸数20戸。平成23年は飼養頭数295頭、農家戸数16戸。乳用牛については、平成19年は飼養頭数198頭、農家戸数4戸。平成23年は飼養頭数199頭、農家戸数3戸。肉用牛の肥育牛については、飼育しておりません。飼養頭数の目標については、平成23年度から平成32年度

までの10年計画により、肉用牛が405頭、乳用牛が226頭となっております。

東 議員 ほとんどの飼育農家が採草地の確保に苦慮しているが、採草地の造成、遊休農地の集積幹旋、反収栄養価の高い優良牧草の導入計画があるか伺う。

町 長 本町では、昭和56年中川地区において畜産経営環境整備事業で草地造成を実施した経緯がある。今後、同地域への草地集積を進めるためにも農家への農地幹旋に努めます。優良作物導入については、県が奨励する収量性や栄養価の高い品種の普及を努めます。



伊 芸 政 男 議員

交通安全対策について

対策を講じる必要は

町 長

早急に対応

伊芸議員

町道屋嘉9号線他集落内の道路の一時停止線のマーキングが消えかっている箇所があるため危険な状態である。早急な対策を講じる必要があると考えますが、所見を伺う。

儀武剛町長

屋嘉集落内の一時停止線について、現場を確認したところ消えかかっている箇所がありますので、他の路線も含めて屋嘉全域を調査し、早急に対応いたします。

渡久比那川の改修

について

改修を考えているか

町 長

改修計画はない

伊芸議員

子ども達が水遊びをとおして自然に親しむ河川の環境づくりの一環として階段を設置し、川遊びができるような改修を考えているか伺う。

町 長

渡久比那川の改修については、現在改修計画はありませんが、河川沿いにある空きスペースを活用し、植樹活動を行いながら地域の方々に親しまれる河川づくりに取り組んでまいります。また、改修の時期が来ましたら、子ども達や地域の方々が水に親しめるような親水性に配慮した河川整備を検討してまいります。

伊芸議員 以前は町道屋嘉60号線沿い、嘉喜又原付近に約10メートル四方の簡素なプールがあり、そこで水

遊びができました。今は近くに海があっても、ハブクラゲの危険性があり、安心して海水浴もできない。河川上流を利用し、周辺に植樹と階段を設置すれば、夏休み期間を自然と親しみながら体験できるのでないかと思う。前向きな検討をお願いしたい。

町 長

河川改修については、三面張りであるものを全体的に親水性のある川に改修していこうという流れで取り組み、子ども達が川において遊べるような体制をとっていこうと思っています。屋嘉区において、空きスペースに子ども会とか各種団体が木を植えたりとかという話もありますので、現場の中で確認しておろせる場所がすぐつくれるのか、そのへんを見て対応させていきたいと思います。



大城 政 敏 議員

特産品加工センターについて

運営状況は

町 長

平成23年度収入額が
4692万円

大城議員

特産品加工センターは、金武町特産物の総合加工場として建設され、現在運営中です。運営状況について伺う。

儀武剛町長

田芋をはじめとする特産品の高付加価値化、農家所得の向上、作業効率の向上、生産量の拡大、雇用の創出等を図ることを目的に設置し、町が参画する「株式会社金武町特産品加工センター」により、平成22年7月から運営されており、平成23年度に

おける収入額が4692万円、支出額が4760万円、損失額が68万円となっております。

大城議員

年間の田芋の使用量はいくらか。

池原均産業振興課長

平成22年度の仕入れが40トン、初年度ということで19トンの製造加工をしている。平成23年度については、台風が2回あり仕入れが10トン、平成22年度の余り20トン、平成21年度の余り40トンあり、仕入れ10トンであるが、販売については50トン。

大城議員

田芋の調達は、町内だけで間に合っているか。

産業振興課長

平成23年度は10トンしか搬入できなかった。この状況が平成24年度も続けば他に頼らざるを得ない。外国産も検討し、平成24年度から入れる予定をしている。

大城議員

価格面を検討していけば、材料も集まると思うが。

産業振興課長

金武町の田芋が那覇あたりでも好評で小芋までも持って行っている

状況がある。これは一過性にとらえているが、そういった状況が続けばどういう形で加工センターのほうに入荷できるかについて検討していかなければならないと思っています。

堆肥センターについて

運営状況は

町 長

平成23年度収入額が
2570万円

大城議員

家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律の改正に伴って堆肥センターが建設されたが、運営状況について伺いたい。

町 長

家畜糞尿処理の適正化と有機質資源を活用した資源循環型農業の確立を図り、農業振興に資することを目的に設置し、町が参画する「株式会社金武有機堆肥センター」により、平成22年5月から運営されて

おります。平成23年度における収入額が2570万円、支出額が3418万円、損失額が848万円となっております。

大城議員

原材料が不足getitemで、一時は石川のほうからも原材料の搬入をやっていた経緯もあるということですが、現時点はどうか。

産業振興課長

初年度はだいぶ原料不足で1000万円余りの赤字も出しております。平成23年度、畜産農家の協力もいただき養豚農家のほうからも原料が供給される状況になってきた。今、約60％は原料確保しております。

大城議員

農協の堆肥センターと町のものがひとつになり、畜産農家が一カ所に原材料を搬入できるという体制が理想的ではあるが、努力したほうがいいのでは。産業振興課長 そういった方向でなんとかできればなと思っています。いずれにしても、町が出資をしている会社ですので、経営が安定できるような方向で頑張っていきたいと思っています。



嘉数義光 議員

町立保育所の現状(環境整備等全般)について**環境整備は十分か****町 長**

各保育所と調整しながら設置している

嘉数議員

「経済協力開発機構(OECD)加盟先進国の運営費に占める保育料の平均は2割程度」とあるが、町の割合を伺う。

儀武剛町長 平成24年度に

おける保育運営費は、2億7992万3000円、保育料は5012万3000円で、運営費に占める保育料の割合は約2割となっております。

嘉数議員

平成20年厚生労働省から補助金は交付税として一般財源化されており

ますが、当時の補助金の額と一般財源に含まれた今年度の保育所運営費の配分額を伺います。

町 長

交付税措置される前の平成15年度の厚生労働省からの保育所措置費負担金は、1億5234万7140円となっております。

平成16年度には、児童福祉法等の一部改正により、公立保育所運営費が一般財源化されたことにより、交付税措置となっております。

今年度の保育所運営費の配分額につきましては、交付税の算定方法等が示されておらず、詳細な内容が把握できない状況です。

嘉数議員

保育業務に必要な環境整備(OA機材・オルガン等・教育機材)は十分整えられているか。

町 長

町の保育業務に関する備品については、購入する備品の必要性、残存耐用年数、経過年数等を勘案し、各種備品の構造又は用途を明確にして種類を決定しております。現在、保育業務に必要な備品につきましては、パソコン、コピー

機、オルガン、テレビ、DVD及びCDプレーヤー等、各保育所と調整しながら設置しております。

嘉数議員

職員体制は十分か。

町 長

町の保育業務を遂行するために、厚生労働省の示す保育士配置基準に基づいて正職員、嘱託職員等を配置しております。

嘉数議員

待機児童の有無を伺う。

町 長

本町の待機児童は、9月現在で35人となっております。

嘉数議員

他市町村に比べて、町の子育て支援策の違いを伺う。

町 長

本町における子育てのしやすい環境づくりについては、すべての子どもが分け隔てなく育つことができるよう他市町村に先駆けて支援してきました。障

がい児保育については、障がい児1人に対し加配嘱託保育士1人を専属で配置しております。通常保育については、保育士の処遇改善として勤務時間内の休憩時間を確保するため嘱託保育

士約20人を配置しております。また、保育環境の向上を図るため、金武保育所の園庭へ再編交付金を活用し、大型遊具を設置しております。

その他の子育て支援としては、子育て激励金、虫歯予防奨励金をはじめ、各種乳幼児健診、虫歯検診、各地区公民館での放課後児童健全育成事業、子育て支援センターの設置、乳幼児医療費の義務教育終了まで拡大を行っています。

認可外保育園への町独自の支援については、ミルク代、教材費、職員の研修費、園の行事費、給食材料費、衛生処理関係管理費等の助成を行っており、子育てのしやすい環境づくりに取り組んでいます。



伊 芸 孝 議員

観光課(仮称)について

目的と役割は

町 長
跡地利用の推進と導
入施設等の管理運営

伊芸議員 観光課(仮称)

の設置を計画しているが、その目的と役割について伺う。

儀武剛町長 町では、機構

改革に伴い商工観光課(仮称)の設置を計画しておりますが、その目的と役割は、跡地利用の推進と導入施設等の管理運営をはじめ、商工・観光施設と雇用対策を一体的に推進することとなっております。

伊芸議員 通り過ぎ型観光と滞在型観光の経済効果について。

町 長

平成22年度の沖縄県の観光客の滞在日数は378日で、観光客一人当たりの県内消費額は6万9515円となっております。

その消費額の内訳をもとに試算した場合、滞在型観光が通過型観光より5倍以上の効果になるとみられます。滞在型観光の場合、宿泊に伴う飲食や土産品等による経済効果など相当程度あると考えております。

平成23年度におけるネイチャーみらい館の自然体験メニューや民泊をはじめとする利用者が2万8727人となっており、滞在時間滞在日数の増により本町においても滞在型観光が推進されつつありますが、今後より経済波及効果を高めるため、ホテル等の宿泊施設が必要だと考えております。

伊芸議員

ホテル誘致と町内観光関連産業の関係強化について伺う。

町 長

ホテル業務に関連する食料品の調達、クリーニング、清掃、警備等の施設管理に係る専門業務など多岐にわたるため、町内事

業者が受注しやすい環境整備や仕組みをつくり、その経済波及効果を高めることが重要だと考えている。

ギンバル跡地利用計画について

スタッフの確保状況

町 長
管理運営予定者と調整を図る

伊芸議員 地域医療施設の医者、看護師等のスタッフの確保状況について伺う。

町 長

医師や技師等の専門職につきましては、採用又は内定しております。看護師や事務職員等のスタッフにつきましては、多くの町民が雇用されるよう管理運営予定者と調整を図っております。

伊芸議員

ヘルスケアセンターとフィッティングセンターの事業内容について伺う。

町 長

ヘルスケアセンターは、身体に障がいを抱える患者のリハビリをはじめ、

健康者を対象としたメディカルフィットネスによる生活習慣病予防や介護予防等の疾病予防を目指します。フィッティングセンターは、主に変形性膝関節症という高齢者の多くが抱える加齢性膝疾患の痛みに対処する装具の製作を行います。

伊芸議員

海洋療法児童リハビリセンターが町内児童に対する役割について伺う。

町 長

海洋療法児童リハビリセンターでは、町内外の発達障がい児を対象に小型ヨットや運動器具等を活用して、日常生活の中で心身を適応させる感覚情報処理能力を鍛える「感覚統合療法」を実践してまいります。町内の発達障がい児を優先的に未就学児の発達支援及び就学児の放課後支援等を行ってまいります。また、保育所や学校との連携により、家庭と保育現場、教育現場における療育支援に努めます。



外間現一郎 議員

防災対策について

(地震・津波)

基地との避難協定は

町 長

司令官と詳細な調整を行うことになっている

外間議員

自主防災組織結成について、各区長に対し各班ごとに早めに結成するように町長から協力要請する考えは。

儀武剛町長

各区との行政懇談会において、自主防災組織を結成できるよう取り組んでいくことを区長や行政委員へ説明いたしました。いまだ自主防災組織の結成には至っておりませんが、早期に立ち上げられるよう取り組んでまいります。

外間議員

結成に伴う支援策として、補助金交付要綱を定める考えは。

町 長

立ち上げの中でどのような機材が必要なのかのような活動費が必要なのかをとりまとめ、支援策を検討し取り組んでまいります。

外間議員

地震・津波を想定した避難訓練について、町沿岸部の海拔10メートル内危険予想区域を重点に進める考えは。

町 長

屋嘉区、伊芸区において、班ごとに避難経路を検討していただいておりますので、地域の実情に即して危険予想区域の海拔を設定し、避難対策を進めてまいります。

外間議員

学校、社会福祉施設、医療施設対策は。

町 長

避難訓練について昨年度は保育所、幼稚園、小中学校及びネイチャーみらい館において実施いたしました。

社会福祉施設については、これまで町と連携した防災

訓練は実施できていないのが現状であり、今後協議をしながら町と一体となった避難訓練に取り組んでまいります。

町 長

基地（キャンプハンセン）との避難防災協定の進捗は。

町 長

昨年度において、外務省沖縄事務所、沖縄防衛局及びキャンプハンセンにその必要性を説明してきました。今年5月には、沖縄防衛局へ立ち入りの現地実施協定の申請を行い、8月に立ち入りの方法など協議しました。今後、現地司令官と立ち入り人数など詳細な調整を行うこととなっております。

外間議員

防災無線設置計画の進捗について伺う。

町 長

防災行政無線の整備については、有線放送に代わるものとして導入を検討してきたが、東日本大震災の発生を機に改めて検討することになりました。その後、より災害に強く、補助事業として採択が可能な

システムの検討に時間を要しました。今後は、地震津波に強いシステムを選定し、平成25年度の事業着手に向けて取り組んでまいります。

町 長

交通安全対策について

信号機設置要請は

町 長

再度、働きかける

外間議員

国道329号線バイパス渡慶頭原交差点の信号機設置要請について進捗状況を伺う。

町 長

国道329号線バイパスの一部区間開通時には困難であることから全線開通時に信号機は設置される予定であると報告をうけております。

外間議員

右折帯が使用できなくなっており、危険である。緊急に利用できるよう関係機関に要請したと思うが、その後の進捗を伺う。

町 長

国道329号金武バイパスが供用開始され、国道329号との交差点における交通安全施設が整っていないことから、沖縄県警察本部から北部国道事務所に対しての指示により、右折帯が閉鎖され使用できない状況となっております。町としては、交通渋滞の緩和及び交通安全確保の観点から信号機設置と右折帯解放について、再度関係機関に働きかけてまいります。

平成24年 第4回 定例会

平成24年第4回定例会を、9月11日から9月27日までの日程で開催しました。

各会計の補正予算や工事請負契約についてなどの議案が上程され審議を行った。一般質問には、11名の議員が登壇した。

また、平成23年度各会計決算の認定等が執行部から提出され、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し審議を行った。審議の結果、各会計の決算は認定されたが、平成23年度金武町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定については付帯意見が付された。

議決結果については、15ページに記載しております。

平成23年度 各会計の決算状況

一般会計

歳入	歳出	差引額
106億2,367万円	101億5,363万7,000円	4億7,003万3,000円

有線放送電話事業特別会計

歳入	歳出	差引額
2,950万7,700円	2,863万7,781円	86万9,919円

国民健康保険事業特別会計

歳入	歳出	差引額
20億3,184万4,221円	19億1,850万1,660円	1億1,334万2,561円

後期高齢者医療特別会計

歳入	歳出	差引額
1億2,560万686円	1億2,477万4,095円	82万6,561円

金武町水道事業会計

収益的收入	収益的支出	資本的收入	資本的支出
3億1,081万8,206円	2億7,317万2,948円	1,921万8,814円	3,618万6,414円

平成23年度 利益剰余金3,678万3,791円について
減債積立金へ3,600万円、建設改良積立金へ78万3,791円の積立て。

屋嘉地区簡易水道事業会計

収益的收入	収益的支出	資本的收入	資本的支出
3,127万3,080円	2,977万3,824円	356万2,707円	358万7,607円

平成23年度 利益剰余金148万8,381円について
減債積立金へ100万円、建設改良積立金へ48万8,381円の積立て。

監査員指摘及び課題事項

○町道金武242号線整備工事の中断について

赤土等流出防止対策、土壌汚染対策は講じられているものの、届出について担当課の認識の違いにより、このような事態になった。今後、起こらないよう関係機関への届出の確認を徹底されたい。

○町税について

調定額は、12億7,024万7,807円で前年度より7,746万4,194円の減になっている。徴収率は90.78%で徴収に努力されている。滞納額は平成23年度1億478万3,369円である。不能欠損額1,230万4,950円が、地方税法第15条第7項及び18条第1項の規定により不能欠損の手続きがされている。今後も徴収計画により、時効等で債権放棄することがないように努力されたい。

○町営住宅使用料について

滞納額は、2,356万9,900円と前年度より8,600円増えている。今一度、入居者の所得の実態調査をする必要がある。町営住宅設置及び管理に関する条例第16条第1項1号から4号までの該当者であれば、家賃の減免又は徴収猶予の措置を講じるとともに、住宅使用料を納めている入居者との間に不公平が生じないように徴収に努力されたい。

○学校給食費について

滞納額は、2,669万1,365円で前年度より9.04%増えている。関係職員で徴収業務にあたっているが、今後もさらに徴収に努力されたい。

○保育所・幼稚園保育料について

保育所保育料の滞納額は、107万2,040円。幼稚園保育料の滞納額は、111万6,000円となっている。引き続き徴収に努力されたい。

○補助団体について

会計区分が守られていない団体がある。主管課は指導されたい。

○指定管理者について

金武町商工会（金武町特産品物産センター）

当物産センターは活用がなされていない。今後、充分検討されたい。

○出資団体について

（株）金武有機堆肥センター

売上高に比し、売上原価等が上回り営業損失を出している。平成24年度の4月から6月までの売上が対前年度比80%の増があり、今後利益が見込まれることから赤字解消に努力されたい。

（株）金武町特産品加工センター

売上高に比し、売上原価等が上回り営業損失を出している。赤字解消に努力されたい。

認定第1号に対する付帯意見

①不能欠損処理にあたっては、地方自治法第240条第2項の必要な措置を講じ、事項管理等を慎重に処理しなければならない。

②概算要求時の予算と決算との乖離が甚大であり、それが原因で多額の不用額がでている。よって、予算の編成は慎重に期して欲しい

平成24年第4回金武町議会定例会附議案件処理結果

件 名	議決結果
平成 24 年度金武町一般会計補正予算(第 2 号)	原案可決 (賛成多数)
平成 24 年度金武町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)	原案可決 (全会一致)
平成 24 年度金武町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)	原案可決 (全会一致)
工事請負契約締結について (ふるさとづくり整備事業 地域医療施設建築工事)	原案可決 (賛成多数)
工事請負契約締結について (ふるさとづくり整備事業 地域医療施設電気工事)	原案可決 (賛成多数)
工事請負契約締結について (ふるさとづくり整備事業 地域医療施設機械工事)	原案可決 (賛成多数)
工事請負契約締結について (ふるさとづくり整備事業 ヘルスケアセンター建築工事)	原案可決 (全会一致)
工事請負契約締結について (ふるさとづくり整備事業 ヘルスケアセンター機械工事)	原案可決 (全会一致)
工事請負契約締結について (ふるさとづくり整備事業 フィットニングセンター建築工事)	原案可決 (全会一致)
工事請負契約締結について (ふるさとづくり整備事業 フィットニングセンター機械工事)	原案可決 (全会一致)
工事請負契約締結について (ふるさとづくり整備事業 海洋療法児童リハビリセンター建築工事)	原案可決 (全会一致)
工事請負契約締結について (ふるさとづくり整備事業 幹線道路工事(1工区-1))	原案可決 (全会一致)
工事請負契約締結について (ふるさとづくり整備事業 幹線道路工事(1工区-2))	原案可決 (全会一致)
工事請負契約締結について (ふるさとづくり整備事業 補助幹線道路工事(2工区))	原案可決 (全会一致)
工事請負契約締結について (ふるさとづくり整備事業 補助幹線道路工事(3工区-2))	原案可決 (全会一致)
工事請負契約締結について (金武町ベースボールスタジアム外構整備工事(多目的広場))	原案可決 (全会一致)
物品の取得について (ふるさとづくり整備事業 放射線治療機器一式購入)	原案可決 (賛成多数)
平成 23 年度金武町一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について	認定付帯意見あり (賛成多数)
平成 23 年度金武町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定 (全会一致)
平成 23 年度金武町屋嘉地区簡易水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定 (全会一致)
入札指名排除疑惑についての真相解明を求める特別委員会設置に関する決議	否 決 (賛成少数)
議員派遣に関する決議	可 決 (賛成多数)

平成24年 第5回金武町議会臨時会

平成24年第5回臨時会を、10月11日に開催した。土地賃貸借契約や、MV - 22オスプレイの金武町における訓練に反対する抗議決議を審議した。抗議決議の提出は、宛先が県外の場合は郵送、県内は議長と提案者7名で手交を行った。

議決結果は下記のとおりです。

平成24年 第5回金武町議会臨時会附議案件処理結果

件 名	議決結果
土地賃貸借契約の締結について (ふるさとづくり整備事業企業誘致 (ホテル等))	原案可決 (全会一致)
MV - 22 オスプレイの金武町における訓練に反対する抗議決議	可 決 (全会一致)

MV - 22オスプレイの金武町における訓練に反対する抗議決議

沖縄県民の度重なる抗議にも関わらず、MV - 22オスプレイの訓練が10月4日に開始され、金武町の民間地上空での飛行や金武ブルー・ビーチ訓練場内で離発着する異様な雰囲気にも多くの町民が強い衝撃を受けた。

金武町議会は、平成22年10月1日、平成23年6月27日及び平成24年6月22日付けで、意見書及び抗議決議を可決し日米両政府に対し、同機の沖縄配備撤回を強く訴えてきた。同機による訓練開始は、度重なる金武町民の願いを踏みにじるものであり、大きな憤りを覚えるものである。

米海兵隊の環境レビューによれば、キンブルーという新たな着陸帯の存在も浮上しており、既存の着陸帯スワンを含めると、同機による金武ブルー・ビーチ訓練場での訓練が、年最大で1,680回想定されるという由々しき問題を断じて許すことはできない。町では、基地経済脱却への起爆剤として、金武ブルー・ビーチ訓練場に隣接する旧ギンバル訓練場内で様々な計画を進めているが、世界で最も危険な軍用輸送機による、金武ブルー・ビーチ訓練場及びキャンプ・ハンセン基地等町内での訓練は到底看過できるものではない。

よって、金武町議会は、町民の生命と財産を守る立場から、今般のMV - 22オスプレイの金武町における訓練に対し、満身の怒りを込めて抗議するとともに、下記事項の実現を強く要求する。

以上、決議する。

記

1. MV - 22オスプレイ沖縄配備を即時撤回せよ

平成24年10月11日
沖縄県金武町議会

宛 先

内閣総理大臣／外務大臣／防衛大臣／沖縄・北方対策担当大臣
／外務省特命全権大使（沖縄担当）／沖縄防衛局長

米国合衆国大統領／駐日米国大使／在沖縄米国総領事

平成24年 第 6 回金武町議会臨時会

平成24年第 6 回臨時会を、11月 2 日に開催した。

10月16日におこった米海軍兵による女性暴行事件に対する意見書・抗議決議を議題とした。意見書・抗議決議の提出は、宛先が県外の場合は郵送、県内は議長と提案者 7 名で手交を行った。

議決結果は下記のとおりです。

平成24年第 6 回金武町議会臨時会附議案件処理結果

件 名	議決結果
米海軍兵による女性暴行傷害事件に関する意見書	可 決 (全会一致)
米海軍兵による女性暴行傷害事件に関する抗議決議	可 決 (全会一致)

米海軍兵による女性暴行傷害事件に関する意見書

去る10月16日未明、沖縄本島中部において、米国テキサス州フォートワース海軍航空基地所属の米海軍兵 2 人が、帰宅途中の女性に性的暴行を加えたうえ、けがを負わず極めて悪質な人権を蹂躪する事件が発生し、県民に強い衝撃と大きな不安を与えている。

在日米海軍によると、両容疑者は補給業務を支援する通常業務のため、14日から嘉手納基地で従事し、事件の発生した16日にはグアムに移動する予定であったとのことであり、短期間の滞在中に帰宅途中の女性に性的暴行を加えてけがを負わせるという蛮行に激しい憤りを覚え、断じて許すことのできない卑劣極まりない犯罪である。

沖縄県内で復帰後の米軍構成員等による犯罪件数は、平成23年12月末時点で5,747件発生しており、更に今年 8 月にも米兵による強制わいせつ事件が発生し、県内各地で抗議と怒りの声が上がったばかりである。戦後67年が経過する今なお、基地から派生する事件・事故等により、県民がその意思に反して巻き込まれる構図が、未だ継続している過酷な状況下にあることを如実に物語っている。

また、県民の猛烈な反対運動にも関わらずオスプレイを強行配備した日米両政府へ反発が強まる中での今回の米兵による犯罪に対し、県民の怒りと不信感は頂点に達している。

よって、金武町議会は、県民の人権、生命、財産を守る立場から、今回の事件に対し厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要求し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記

1. 被害者及び家族への謝罪と完全な補償を行うこと。
1. 加害者の厳正な処罰をおこなうこと。
1. 米軍人・軍属等の徹底した綱紀粛正及び人権教育のあり方を根本から見直すこと。
1. 日米両政府は、理不尽な日米地位協定の抜本的な見直しを行うとともに、基地の整理縮小・返還を促進すること。

平成24年11月2日
沖縄県金武町議会

宛先
内閣総理大臣／防衛大臣／外務大臣
／沖縄及び北方対策担当大臣／沖縄防衛局長

米海軍兵による女性暴行傷害事件に関する抗議決議

(意見書と同文)

宛先
米国大統領／駐日米国大使／在日米軍司令官／在日米海軍司令官
／在沖米国総領事／在日米軍沖縄地域調整官



平成24年12月10日をもって任期満了を迎える第17期金武町議会議員
四年間ご苦労様でした。

傍聴案内



議会を傍聴してみませんか。

12月定例会は、12月11日(火)開会を予定しております。

日程は変更になる場合があります。決まり次第、有線放送やホームページでお知らせいたします。

詳細につきましては、議会事務局へお問い合わせください。

11月19日現在までの傍聴人数

	第1回 定例会	第2回 臨時会	第3回 定例会	第4回 定例会	第5回 臨時会	第6回 臨時会
未記入	2	0	3	8	38	0
20代以下	1	0	3	5	0	0
30代	2	0	7	13	1	0
40代	0	0	1	7	2	0
50代	3	0	7	17	2	0
60代以上	4	0	0	42	5	0
計	12	0	21	92	48	0

金武町議会事務局

有線放送 8-2292 NTT 098-968-2292 FAX 098-968-6274